



# 霧島市 すこやか支えあいプラン2018

概要版

(第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)

2018(平成30)年3月  
鹿児島県 霧島市

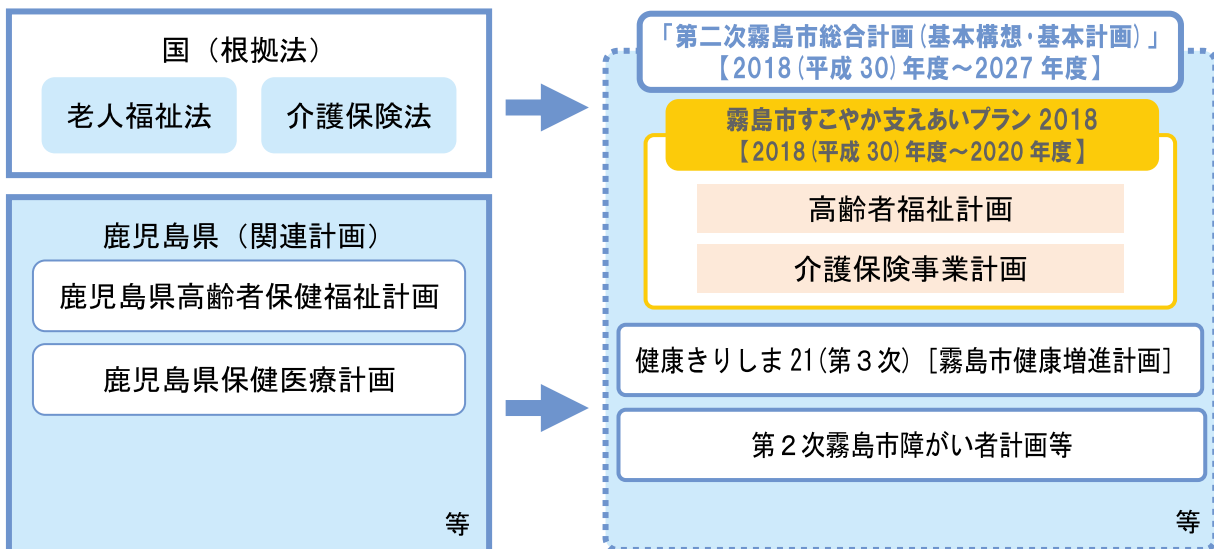
## 計画の目的とこれまでの経緯

創設から17年が経過した介護保険制度は、高齢期の市民を支える制度として浸透・定着してきました。しかし、介護・医療費の増加や認知症高齢者の増加、在宅医療ニーズの増大、家族介護者の負担など、様々な課題は未だ山積しています。

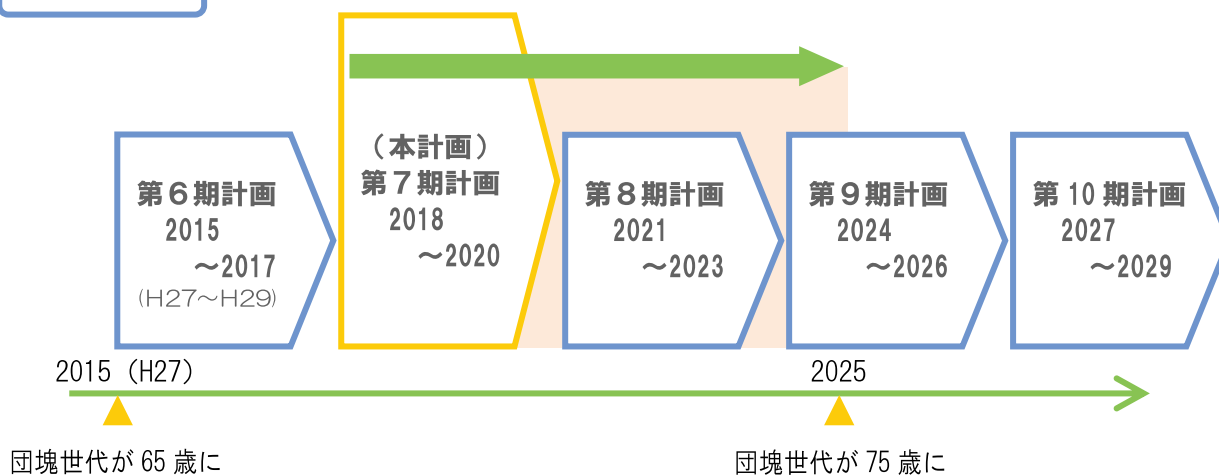
霧島市でも、市独自の認定資格である「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」の養成などにより、地域に密着したセーフティネットの構築を推進してきました。住み慣れた地域での生活が継続できるように、身近な地域での関係づくり等、地域の力の醸成に継続的に取り組んでいます。

今回、第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画として、前期計画で定めた方向性を継承し、また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据え、中長期的な視点に立って、介護保険制度の円滑な運営を行うため、霧島市すこやか支えあいプラン2018を策定しました。

### 計画の位置づけ



### 計画の期間



## 高齢者等の状況

### 老年人口、認定者数、介護保険事業費の推移

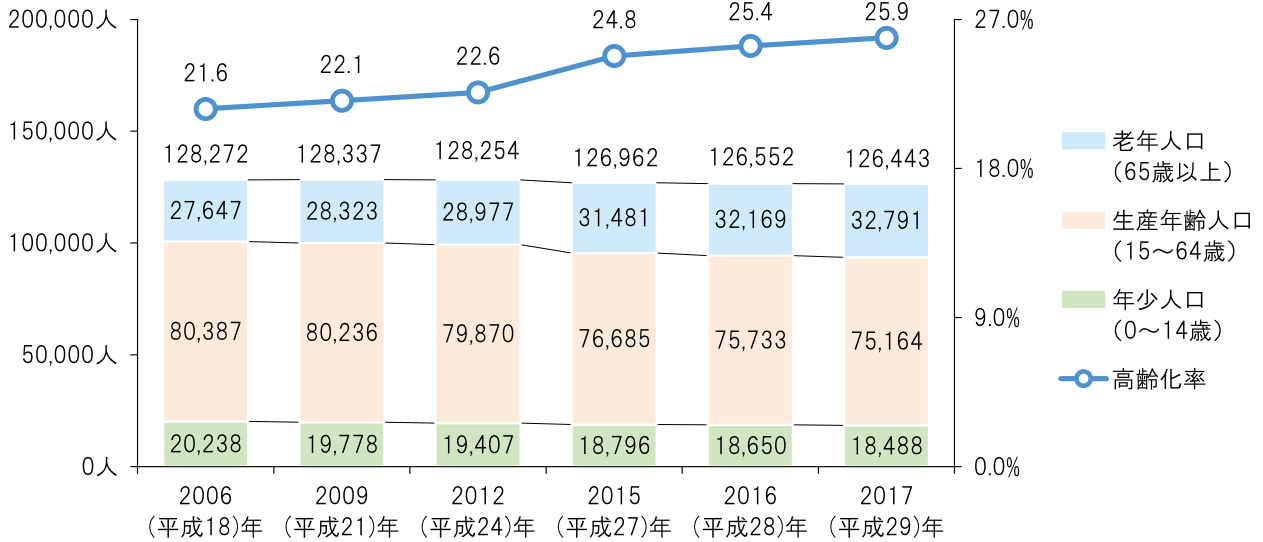
老年人口（65歳以上）の増加率よりも、認定者数、介護保険事業費の増加が特に高く、介護保険事業費については2017（平成29）年では2006（平成18）年と比較して約1.6倍の増加がみられます。

単位：人、千円

	2006年 (H18)	2009年 (H21)	2012年 (H24)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)
老年人口（65歳以上）	27,647	28,323	28,977	31,481	32,169	32,791
増加率（%）	100.0	102.4	104.8	113.9	116.4	118.6
認定者数	4,668	4,871	5,359	5,825	5,947	6,394
増加率（%）	100.0	104.3	114.8	124.8	127.4	137.0
介護保険事業費	6,083,646	6,957,548	8,340,850	9,286,486	9,506,373	9,907,427
増加率（%）	100.0	114.4	137.1	152.6	156.3	162.9

### 年齢3区分別人口構成の推移

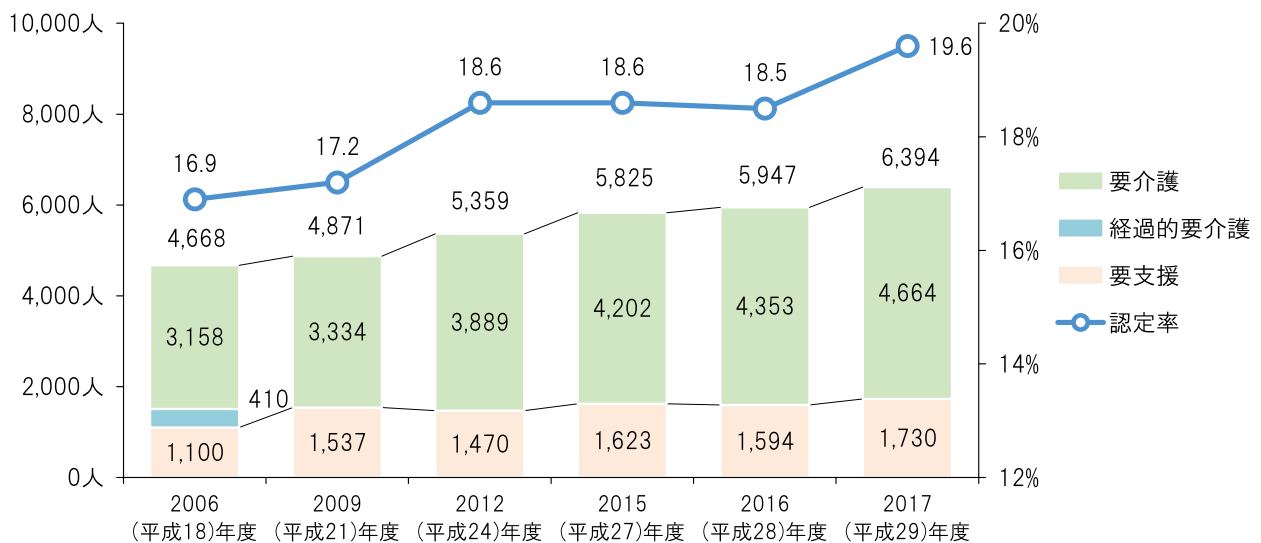
本市の総人口は2009（平成21）年以降緩やかに減少し、2017（平成29）年には126,443人となっています。高齢化率は年々上昇を続け、2006（平成18）年より4.3ポイント増加しています。



各年10月現在（資料：住民基本台帳）

### 認定者数及び認定率の推移

認定率に関しては、2006（平成18）年度16.9%に対し、2017（平成29）年度19.6%で2.7ポイント上昇しています。

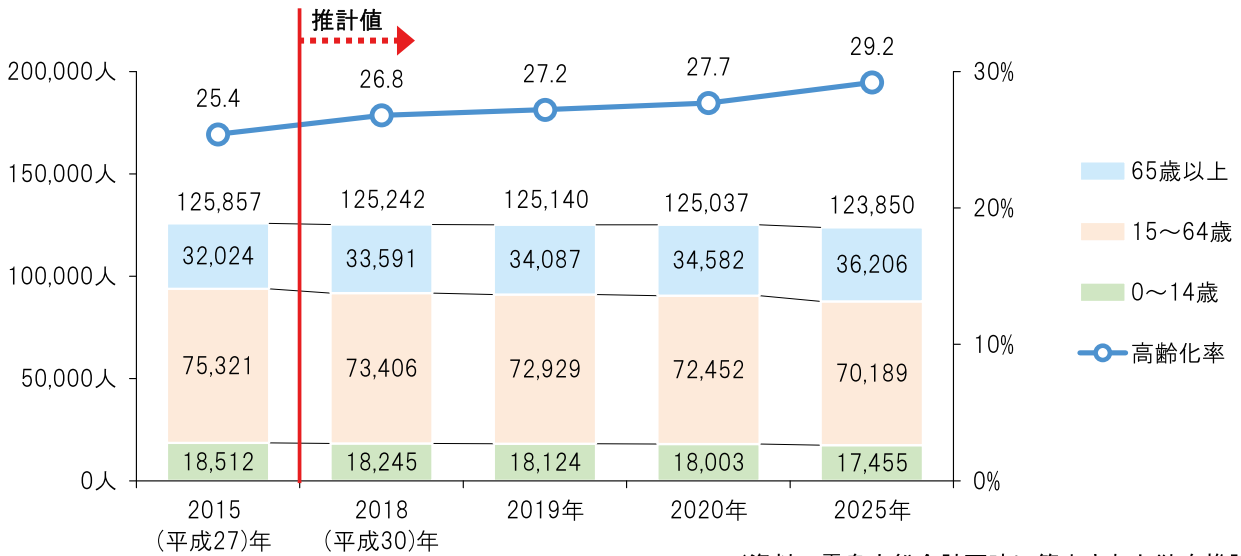


各年9月月報（資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報）

# 2025年の霧島市の姿

## 年齢区分別将来推計

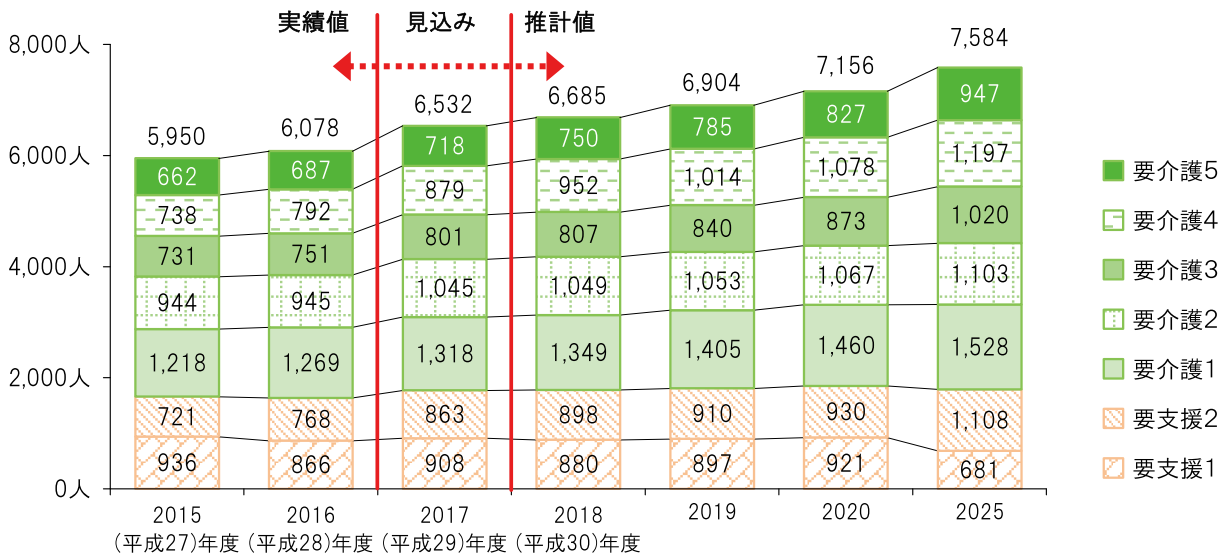
本市の総人口は、2015（平成27）年は、125,857人で、高齢化率は25.4%でした。今後の推計をみると、2020年の総人口は125,037人、高齢化率は27.7%、2025年の総人口は123,850人、高齢化率は29.2%となる見込みです。



（資料：霧島市総合計画時に算出された独自推計）  
2015（平成27）年：総務省「国勢調査」

## 認定者数将来推計

要介護（要支援）認定者の推計をみると、2017（平成29）年見込みでは、6,532人となっています。2025年では、7,584人と推計されています。



（資料：「見える化」システムより転載）

# 日常生活圏域の状況

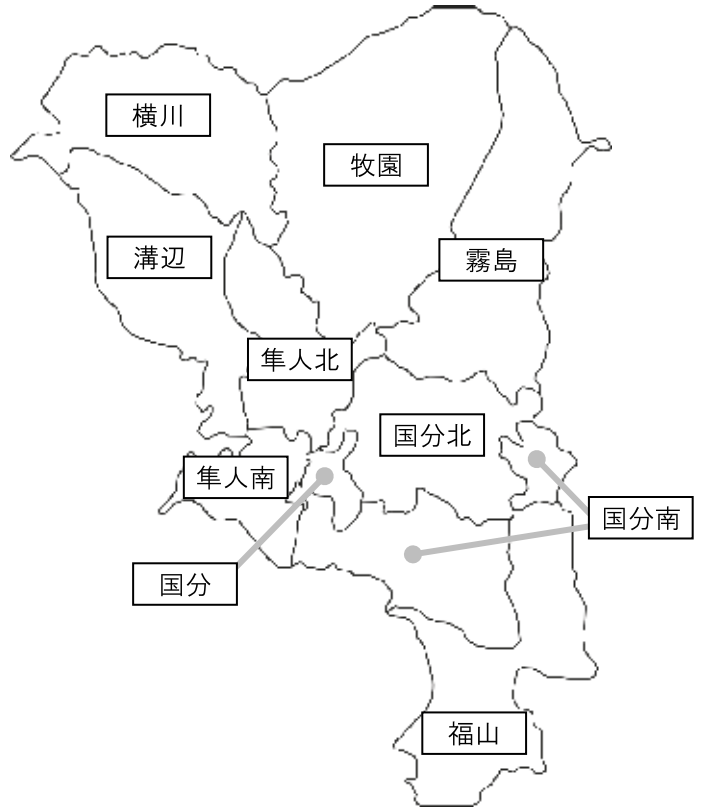
## 日常生活圏域とは

第3期以降の市町村介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市町村内を日常生活の圏域に分けることとしています。

日常生活圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、保険者ごとに定めることになっています。

本市の日常生活圏域については、合併前の旧市町単位を基本とし、国の示す1圏域あたりの高齢者人口3,000～6,000人を目安としながら、様々な福祉関係団体等の単位を参考に10圏域からなる日常生活圏域を設定しています。

■ 日常生活圏域図



## ■ 日常生活圏域区分

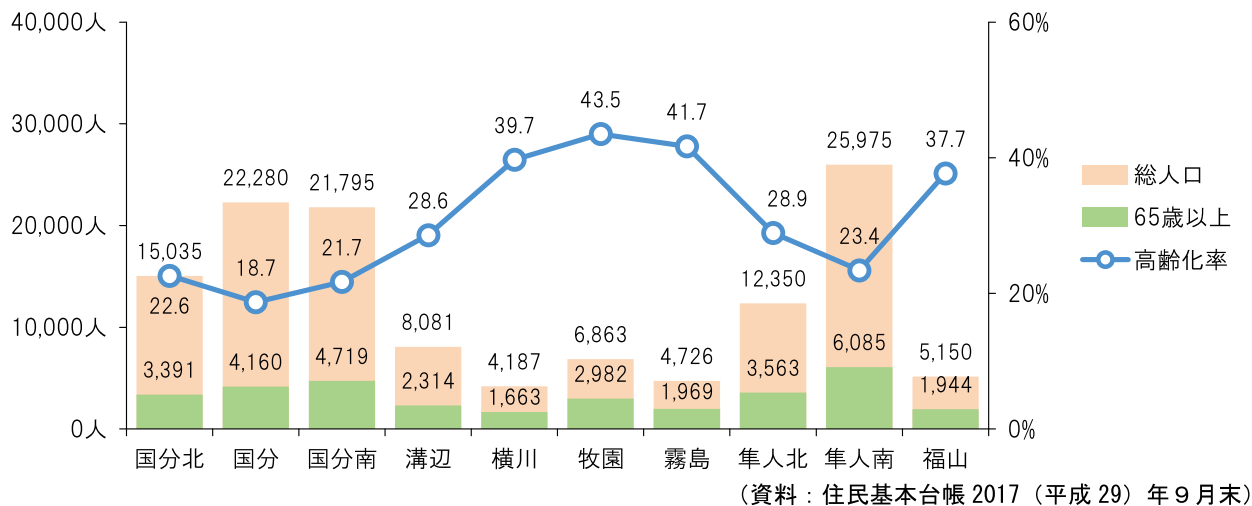
圏域	地区自治公民館名
国分北圏域	東襲山、清水、姫城、郡山、木原、川原
国分圏域	国分東、国分西、向花、府中、新町、野口、上小川
国分南圏域	広瀬、福島、松木、湊、上井、川内、平山、本戸、敷根、下井、上之段、塚脇
溝辺圏域	瀬竹、下有川切門、石原、上石原、永尾、曾我、据石ヶ岡、稲荷、宮久、宮川内、三縄、陵北、水尻・横頭、大川内岡、石峯、麓原、玉利、論地、陵南、西原、十三塚、桑坂
横川圏域	山ヶ野、安良、中央、尾田、植村今村、西、佐々木
牧園圏域	牧園、三体、万膳、中津川、持松、高千穂
霧島圏域	永水、向田、大川、中央、湯之宮、待世、田口、狭名田、柙野、桂内、霧島
隼人北圏域	姫城、日当山、松永、中福良
隼人南圏域	小浜、小野、富隈、宮内
福山圏域	小廻、中央、大廻、東牧之原、西牧之原、下牧之原、福地、福沢、佳例川、比曾木野

## 日常生活圏域ごとの人口構成の状況及び 2025 年の姿

日常生活圏域ごとの高齢化率は、国分圏域のみ 20%を下回っていますが、牧園圏域、霧島圏域では 40%を超えています。

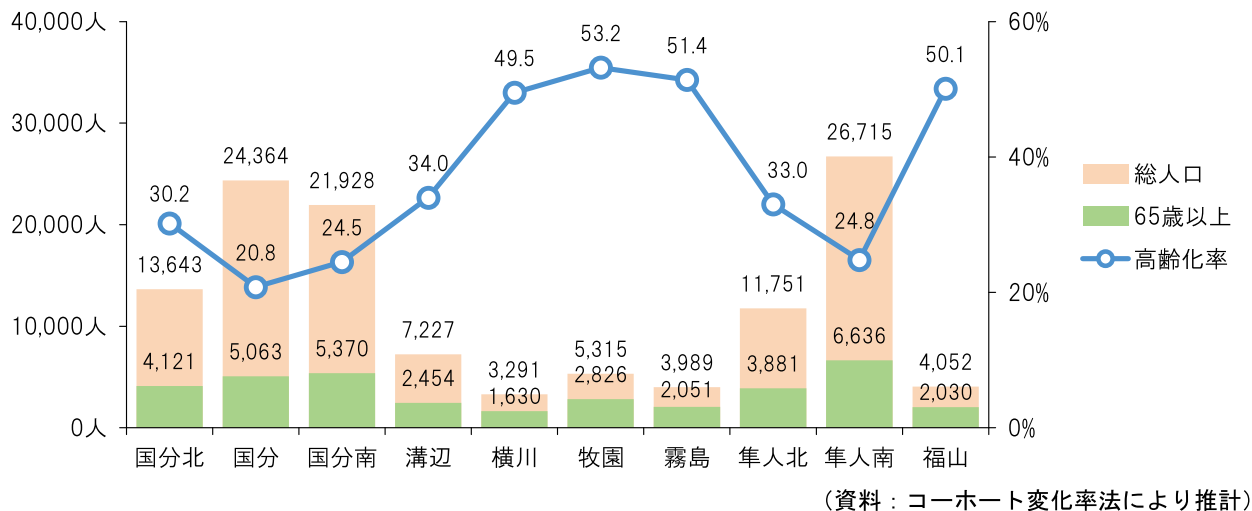
2025 年においては、牧園、霧島、福山圏域では高齢化率が 50%を超える見込みです。

### ■ 日常生活圏域ごとの人口構成区分と高齢化率



2025 年には…

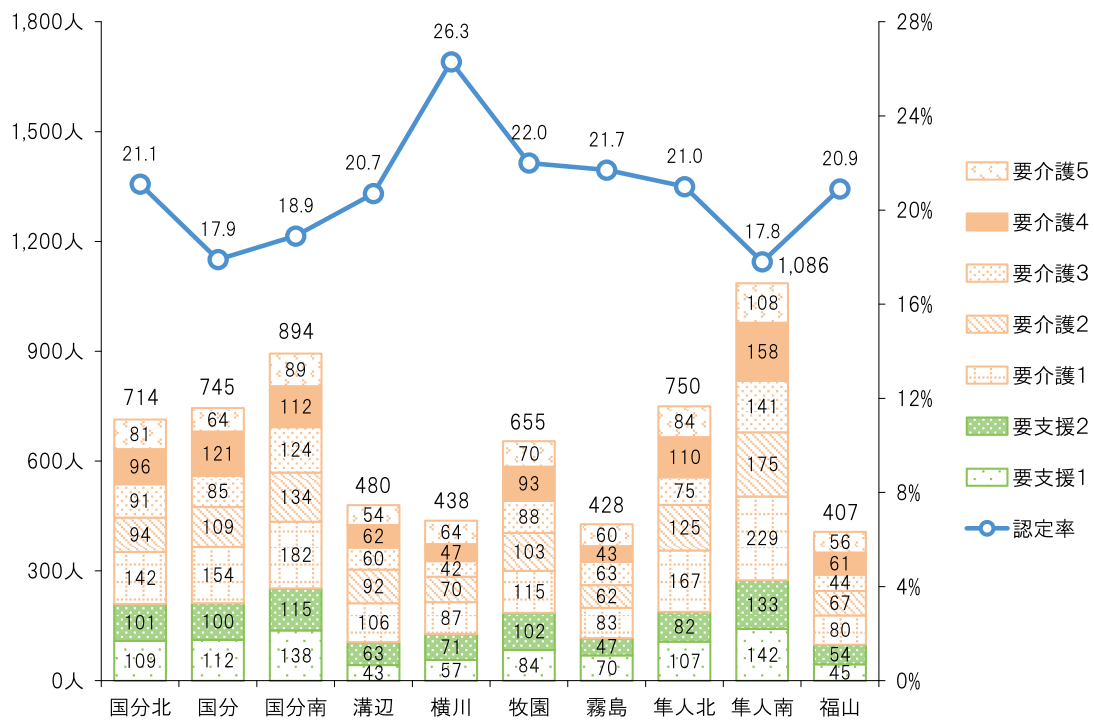
### ■ 2025 年の日常生活圏域ごとの人口構成区分と高齢化率の推計



## 日常生活圏域ごとの要介護（要支援）認定者の状況

日常生活圏域ごとの要介護（要支援）認定者数は隼人南が最も多く、次いで国分南、隼人北となっています。認定率では横川が26.3%と最も高く、次いで牧園、霧島、国分北となっています。

### ■ 日常生活圏域ごとの要介護（要支援）認定者数と認定率



(長寿・障害福祉課調べ)



## 基本理念

すこやか支えあいプランの基本理念は、第二次霧島市総合計画において示された、2027年の霧島市の将来像、「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を実現するために取り組むべき6つの政策のひとつである、

### 「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」

と定めます。

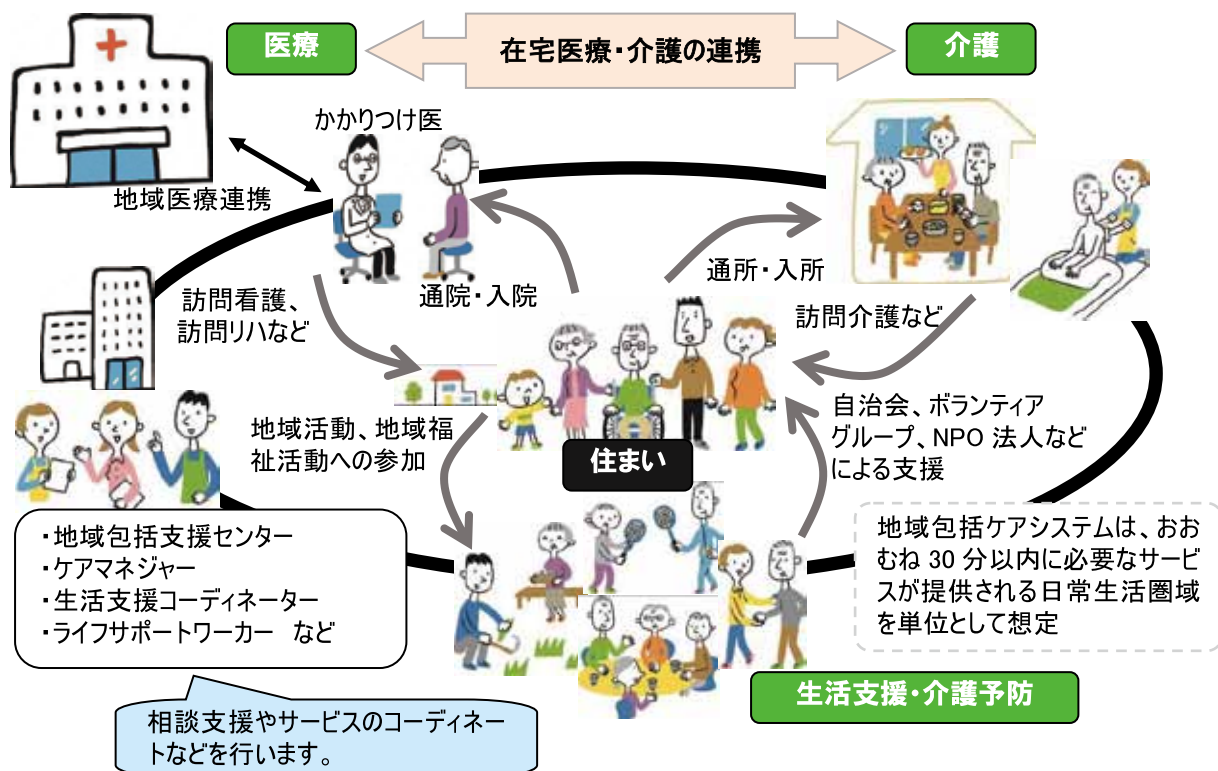
## 2025年の“きりしま”の姿

### 霧島市の地域包括ケアシステムの将来像

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者一人ひとりが、認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の『望む暮らし』を人生の最期までおくれるよう、地域包括ケアシステムの構築を行う必要があります。

そのため、第6期以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めるように計画しています。

### <2025年の地域包括ケアシステムの姿>



# 基本事業に基づく事業展開

## 基本事業1 介護予防の推進と高齢者の生きがいつくりの充実

### ●● 基本事業の方向性 ●●

住民相互による支え合いの支援を基本とする観点及び高齢者の社会参加を促進していく観点から、積極的に地域の高齢者自身が支援の担い手として参加できるような取り組みを進めます。介護予防事業について、住民主体の通いの場の充実を基本としながら、理学療法士や作業療法士などの専門職を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、事業効果を測定しながら取り組みます。福祉・温泉センターについては、公共施設マネジメントの観点を踏まえ、適切に対応していきます。

## 基本事業2 高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実

### ●● 基本事業の方向性 ●●

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、医師会等の協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。地域包括支援センターを中心とし、まちかど丸ごと相談所（仮称）の地域包括ケア・ライフサポートワーカーが連携した身近な相談体制構築を進め、地域住民の自主的な通いの場の創出のほか、住民互助の取り組みを広げ、フォーマルサービスだけでは対応することのできないインフォーマルなサービスの普及促進を図ります。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、認知症等SOSネットワークの構築などの取り組みを進めます。

## 基本事業3 高齢者の居住の安定の確保

### ●● 基本事業の方向性 ●●

高齢者が可能な限り、望む場所（自宅や施設など）で生活できる環境づくりの構築を進めます。また、個人において確保する持ち家としての住宅や賃貸住宅に加えて、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給され、住み慣れた地域で住み替えが促進される環境を確保します。それ以外の施設についても適切に施設が確保されるよう、計画的な施設整備の調整等を行います。市立の養護老人ホームについては、入所者の福祉の向上を目的とした民営化を進めます。

#### 基本事業4 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

##### ●● 基本事業の方向性 ●●

地域包括ケアシステムの構築に向けて、自治会等の既存のコミュニティはもとより、民生委員、在宅福祉アドバイザーをはじめとする地域のボランティアやNPO、ボランティア団体、民間事業者等の地域の様々な活動主体とのネットワーク構築に取り組み、市民相互の支えあい、たすけあいを推進するための地域内のネットワークの強化に努めます。

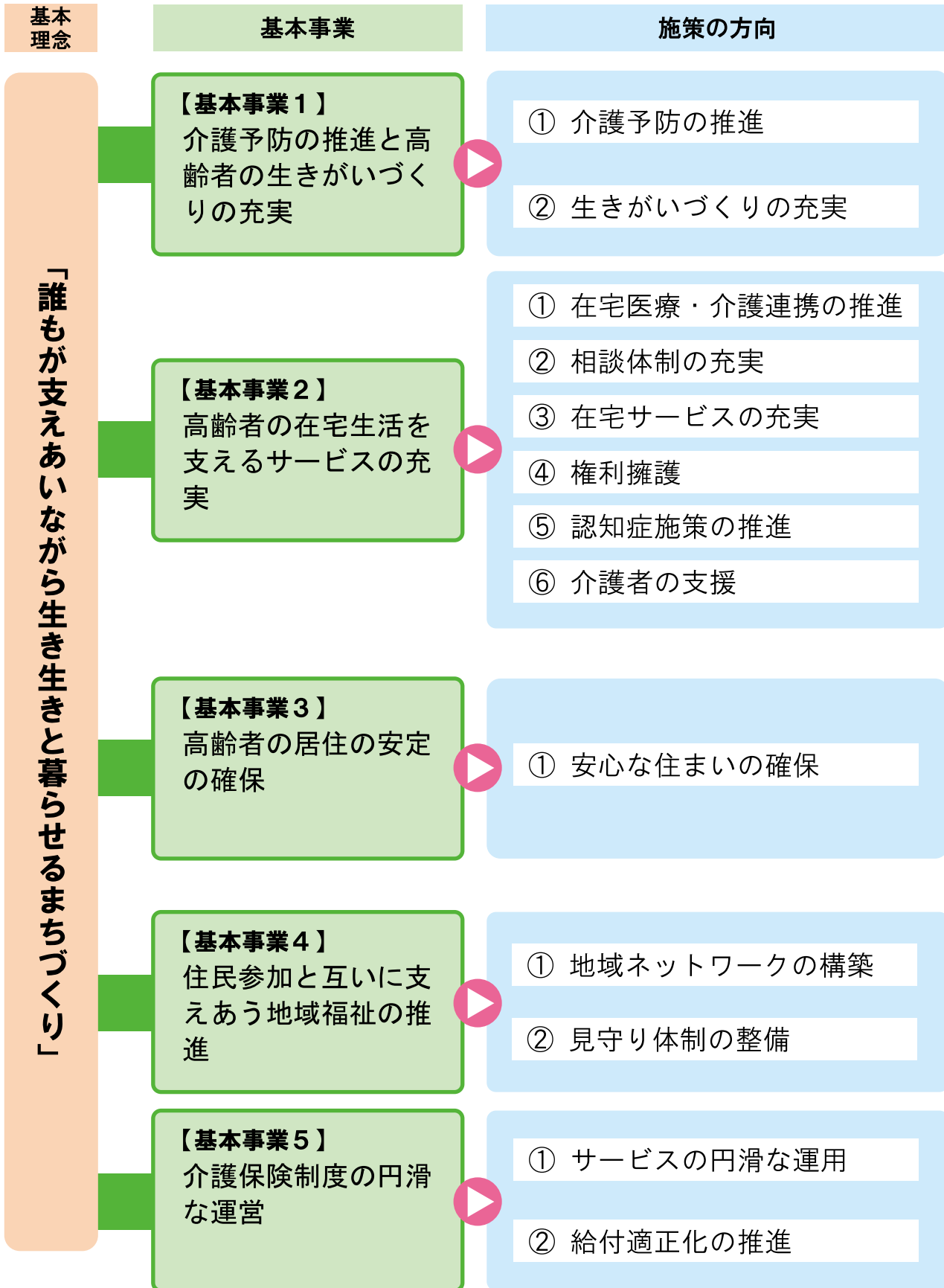
ボランティア活動のうち、特に地域における支え合いの担い手養成のため、ボランティア養成体制の強化に取り組みます。

#### 基本事業5 介護保険制度の円滑な運営

##### ●● 基本事業の方向性 ●●

介護保険制度の持続可能性の確保のため、必要な財源を確保するとともに、過度の負担とならない適切な介護保険料を設定し、円滑な介護保険の運営に努めます。また、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定の適正化を進めます。さらに、必要なサービスを確保するとともに介護サービスの質の向上のために、サービス事業所に対する指定・指導体制を強化するとともに、多職種によるケアプラン支援地域ケア会議等に取り組み、介護給付費適正化を図ります。

# 施策体系



## 施策の方向に対する取組

### ① 介護予防の推進

- 地域のひろば推進事業
- 介護予防普及啓発事業
- 一般介護予防事業評価事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 介護予防ケアマネジメント事業

### ② 生きがいつくりの充実

- 介護保険ボランティアポイント事業
- シルバー人材センター運営支援事業
- 長寿祝金支給事業
- 国分総合福祉センター管理運営事業
- 溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業
- 霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業
- 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業
- 老人クラブ連合会運営支援事業
- いきいきチケット支給事業
- 隼人総合福祉センター管理運営事業
- 横川健康温泉センター管理運営事業

### ① 在宅医療・介護連携の推進

- 在宅医療・介護連携推進事業

### ② 相談体制の充実

- 総合相談支援業務
- まちかど丸ごと相談所（仮称）設置事業

### ③ 在宅サービスの充実

- 第1号訪問事業
- 第1号通所事業
- 地域生活配食事業・自立支援配食事業
- 日常生活用具給付事業
- 家庭内事故等対応体制整備事業

### ④ 権利擁護

- 権利擁護事業
- 成年後見利用支援事業

### ⑤ 認知症施策の推進

- 認知症初期集中支援推進事業
- 認知症地域支援・ケア向上事業
- 認知症高齢者見守りネットワーク事業
- 認知症高齢者早期発見促進事業
- 認知症サポーター等養成事業

### ⑥ 介護者の支援

- 家族介護用品支給事業
- 高齢者福祉手当事業
- 家族介護者交流会事業

### ① 安心な住まいの確保

- 老人福祉施設入所等事務
- 生活支援ハウス運営事業
- 横川長安寮老人ホーム運営事業
- シルバーハウジング事業
- 住宅改修支援事業

### ① 地域ネットワークの構築

- 生活支援体制整備事業
- 地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修事業
- 地域生活支援プラン作成事業（仮称）
- 社会福祉協議会運営支援事業
- 健康福祉まつり開催事業

### ② 見守り体制の整備

- 民生委員活動支援事業
- 在宅福祉アドバイザー事業
- 保護司会支援事業

### ① サービスの円滑な運用

- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業

### ② 給付適正化の推進

- 地域ケア会議推進事業
- 介護給付等費用適正化事業

# 介護保険サービスにかかる見込み

## 介護保険事業費の見込み

第7期介護保険事業計画期間における介護保険事業費の見込み額については、次のことに留意し推計しています。

### 保険料が上昇する要因

- ◇ 高齢化の進行により、高齢者の増加とともに要介護(要支援)認定者及び介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- ◇ 2018(平成30)年度から介護報酬が平均0.54%引き上げられます。
- ◇ 第1号被保険者の保険料負担が、22%から23%へ引き上げられます。

### 保険料の大幅な上昇を抑える方策

- ◇ 介護給付費準備基金の活用

第6期事業計画期間に納付のあった保険料のうち、歳入と歳出の差額は安定的に介護保険制度を運営するため、介護給付費準備基金として積み立てをしています。霧島市では、積立金を活用し、保険料の上昇を抑えます。

## 第7期事業計画期間における介護保険事業費の推計

介護保険事業費は、3年間の合計で約335億円を見込んでいます。

区 分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	合 計
標準給付費	10,019,174 千円	10,466,731 千円	10,840,171 千円	31,326,077 千円
総給付費	9,271,437 千円	9,694,004 千円	10,039,458 千円	29,004,899 千円
利用者負担の見直しに伴う財政影響額	▲3,137 千円	▲5,161 千円	▲5,531 千円	▲13,830 千円
特定入所者介護サービス費等給付額	440,670 千円	448,380 千円	456,227 千円	1,345,277 千円
高額介護サービス費等給付額	267,030 千円	283,850 千円	301,740 千円	852,620 千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	32,590 千円	34,650 千円	36,830 千円	104,070 千円
算定対象審査支払手数料	10,584 千円	11,008 千円	11,448 千円	33,041 千円
地域支援事業費	719,000 千円	719,000 千円	719,000 千円	2,157,000 千円
合 計	10,738,174 千円	11,185,731 千円	11,559,171 千円	33,483,077 千円

## 保険料必要額

第1号被保険者負担分相当額

77億110万7千円 (総事業費の23%)

+) 調整交付金調整額	▲ 11億54万2千円
+) 保健福祉事業費	2億52万円
+) 準備基金取崩額	▲ 4億円



保険料収納必要額

64億108万6千円

÷) 予定保険料収納率	98.0%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	91,023人
÷) 12か月	

= 標準月額：5,980円

※準備基金取崩額による軽減額 374円

## 第1号被保険者の第7期所得段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じて保険料を負担していただくため、介護保険料基準額を所得段階ごとに定めた料率を設定しています。

段階	対象者		所得等	保険料の調整率	年額		
	住民税課税状況						
	世帯	本人					
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.45	32,292円		
第2段階	非課税	非課税	※1	80万円以下	53,820円		
第3段階	非課税	非課税		120万円以下	53,820円		
第4段階	課税	非課税		120万円超え	64,584円		
第5段階	課税	非課税	80万円以下	0.90	71,760円		
第6段階		課税	※2	80万円超え	1.00		
第7段階		課税		120万円未満	1.20	86,112円	
第8段階		課税		200万円未満	1.30	93,288円	
第9段階		課税		300万円未満	1.50	107,640円	
					300万円以上	1.70	121,992円

標準月額  
5,980円

※1 公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計から公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額

※2 合計所得金額から土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額

霧 島 市

すこやか支えあいプラン2018

概要版

(第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)

---

発行年月 2018 (平成 30) 年 3 月

発 行 鹿児島県 霧島市

編 集 霧島市 保健福祉部 長寿・障害福祉課

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号

TEL 0995-45-5111 (代表) / FAX 0995-47-2522

URL <http://www.city-kirishima.jp>